

平成 27 年度

予 算 案 の 主 要 事 項



【計数については、整理上、変動があり得る。】

— 目 次 —

I 平成27年度予算案の全体像	1
○ 平成27年度厚生労働省予算案（一般会計）の全体像	
○ 平成27年度厚生労働省予算案（一般会計）社会保障関係費の内訳	
○ 平成27年度厚生労働省予算案（特別会計）の全体像	
II 平成27年度予算案のポイント	4
○ 平成27年度における社会保障・税一体改革による 社会保障の充実・安定化	
○ 平成27年度厚生労働省予算案の主要施策	
III 主要事項	23
第1 子どもを産み育てやすい環境づくり	24
1 子ども・子育て支援新制度の実施と待機児童解消に向けた取組	
2 母子保健医療対策の強化	
3 児童虐待・DV対策、社会的養護の充実	
4 ひとり親家庭の総合的な自立支援の推進	
5 児童手当制度	
6 仕事と育児の両立支援策の推進	
第2 女性・若者・高齢者等の人材力の強化	30
1 女性の活躍推進	
2 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大	
3 高齢者・障害者等の活躍推進	
4 労働市場インフラの戦略的強化	
5 外国人材の活用・国際協力	
6 重層的なセーフティネットの構築	
第3 安心で質の高い医療・介護サービスの提供	37
1 医療・介護連携の推進	
2 医療提供体制の機能強化	
3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保	
4 安心で質の高い介護サービスの確保	
5 革新的医薬品・医療機器の創出、世界最先端の医療の実現など	
6 予防・健康管理の推進等	
第4 健康で安全な生活の確保	57
1 難病などの各種疾病対策、移植対策	
2 予防接種の推進などの感染症対策	
3 がん対策、肝炎対策、健康増進対策	
4 危険ドラッグなどの薬物乱用・依存症対策の推進	
5 医薬品等インターネット販売監視体制の整備	
6 健康危機管理対策の推進	
7 食の安全・安心の確保など	

- 8 強靱・安全・持続可能な水道の構築
- 9 生活衛生関係営業の活性化や振興など
- 10 B型肝炎訴訟の給付金などの支給
- 11 原爆被爆者の援護
- 12 ハンセン病対策の推進
- 13 家庭用品等の安全対策

第5 安心して将来に希望を持って働くことのできる環境整備 69

- 1 働き方改革の実現
- 2 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出
- 3 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

第6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保 74

- 1 生活困窮者の自立・就労支援等の推進及び生活保護制度の適正実施
- 2 「社会的包容力」の構築
- 3 自殺・うつ病対策の推進
- 4 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護など

第7 障害者支援の総合的な推進 79

- 1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進
- 2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進
- 3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進
- 4 障害者への就労支援の推進

第8 安心できる年金制度の確立 85

- 1 持続可能で安心できる年金制度の運営
- 2 正確な年金記録の管理と年金記録の訂正手続の創設
- 3 適用・収納対策の取組の推進
- 4 日本年金機構による公的年金業務の着実な実施

第9 施策横断的な課題への対応 87

- 1 国際問題への対応
- 2 科学技術の振興
- 3 社会保障に係る国民の理解の推進、国民の利便性向上等の取組

IV 主要事項（復興関連） 90

第1 東日本大震災からの復興への支援 91

第2 原子力災害からの復興への支援 95

- ・平成27年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表 96
- ・主要事項の担当部局課室名 98
- ・平成27年度厚生労働省関係財政投融资資金計画案の概要 112

III 主要事項

④へき地保健医療対策の推進 **38億円(38億円)**

へき地・離島での医療提供体制の確保を図るため、総合的な企画・調整を行うへき地医療支援機構の運営や、へき地診療所への代診医の派遣、無医地区等で巡回診療を行うへき地医療拠点病院の運営等について必要な支援を行う。

⑤災害医療体制の充実【一部新規】 **8億円※**

(2. 2億円、医療提供体制推進事業費補助金151億円の内数及び医療提供体制施設整備交付金30億円の内数)

※2. 5億円、医療提供体制推進事業費補助金134億円の内数、医療提供体制施設整備交付金25億円の内数及び国立病院機構運営費交付金166億円の内数となる

ア 災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣調整等を行うDMAT事務局の強化やDMATに関する研修を実施することにより災害医療体制の充実を図る。

イ 東日本大震災や今後、発生が想定される南海トラフ地震等を踏まえ、未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の耐震整備等を行う。

ウ 国立病院機構において、災害時の医療を確実に実施するため、初動医療班の派遣体制の整備等を行い、災害医療体制の強化・充実を図る。

(参考)【平成26年度補正予算案】

○ 医療施設、介護施設等の防災対策の推進 **258億円**

医療施設、介護施設等における防災対策を推進するため、有床診療所、介護施設等におけるスプリンクラー等の設置及び災害拠点病院、看護師・准看護師等の養成所、介護施設等の耐震化に要する費用に対して補助を行う。

3 安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

11兆1,939億円(10兆8,638億円)

(1)各医療保険制度などに関する医療費国庫負担

11兆1,631億円(10兆8,373億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

(2)国民健康保険への財政支援の拡充【新規】(社会保障の充実)(一部再掲)

1,032億円

①国民健康保険への財政支援の拡充

832億円

低所得の加入者が多く、所得に占める保険料の負担が重いといった国民健康保険が抱える財政上の構造的な問題に対処すべく、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充を行う。

(参考) 低所得者数に応じ保険料額の一定割合を公費(国：2、都道府県：1、市町村：1)で支援。地方負担分を含めると合計1,664億円。

②国民健康保険の財政安定化基金の創設

200億円

平成27年の通常国会に提出予定の医療保険制度改革法案における改革の一環として、国民健康保険において、予期しない給付増等により財源不足となった場合に備え、国民健康保険の財政運営を担う都道府県に財政安定化基金を創設する。

(3)被用者保険の拠出金に対する支援

308億円(265億円)

被用者保険者の後期高齢者支援金について、より負担能力に応じた負担とし、制度の持続可能性を確保する観点から、総報酬割部分を段階的に拡大することとし、平成27年度は2分の1に引き上げる。

また、被用者保険者の負担が増加する中で、平成27年度から高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充し、前期高齢者納付金の拠出金負担が重い被用者保険者の負担を軽減する。

(4)協会けんぽの国庫補助割合等について(一部再掲)

9,948億円(1兆189億円)

協会けんぽに対する財政特例措置が平成26年度末で期限切れとなるため、協会けんぽに対する国庫補助を安定化するとともに、経済情勢等により、協会けんぽの準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に、その超過分に対する特例措置を講じる。

- ・ 協会けんぽの保険給付費等に係る国庫補助率を「当分の間13%」としていたが、これを「当分の間16.4%」とする。
- ・ その上で、平成27年度については、法定準備金を超える準備金の一定額のうち16.4%相当を国庫補助額から削減する。
- ・ また、経済情勢等により、協会けんぽが保険料率を引き上げる場合は、他の被用者保険の保険料率の動向等を踏まえ、国庫補助率の見直しを検討し、必要な措置を講じる旨の規定を整備する。

イ 外国人患者の受入れ体制の充実

1.4億円(1.6億円)

外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等が配置されたモデル拠点の整備、外国人患者受入れ医療機関認証制度の周知を図るなど、外国人患者受入体制の充実を図る。

ウ 国際機関を通じた医療関連産業等の海外進出(一部後掲・87ページ参照)

54百万円(93百万円)

国際機関を通じて、新興国・途上国が最低限備えるべき医療機器リストの策定等を支援し、海外の公衆衛生の向上等の国際貢献を図るとともに、日系企業の海外進出を支援する。

(7)最先端医療技術の迅速・適切な評価の推進【一部新規】

1.5億円(1.1億円)

患者申出療養(仮称)の創設等、保険外併用療養における新たな展開に対応するため、患者のニーズや海外での評価状況に関する調査等を行う。

さらに、医療保険制度への医療技術の費用対効果評価の試行的導入に向けた指標開発等に関する調査等を行う。

(8)後発医薬品の使用促進【一部新規】(一部後掲・54ページ参照)

5.8億円(5.6億円)

患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」のモニタリング等を引き続き実施する。

また、医療関係者が後発医薬品を選定する際に必要な後発医薬品メーカーの安定供給体制や情報提供体制等に関する情報を収集する業務について支援する仕組みを構築する。

6 予防・健康管理の推進等

78億円(61億円)

(1)予防・健康管理の推進

73億円(60億円)

①データヘルス(医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業)の効果的な実施の推進
14億円(13億円)

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進【一部新規】

6.6億円(6.9億円)

医療保険者がPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の実施を推進す

るため、医療保険者において策定した「データヘルス計画」及び計画に基づく事業の実施結果について、評価・分析等を行う。

また、データヘルス計画を策定した医療保険者が実施している先進的な保健事業のうち、特に効果がある事業について横展開を図る。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 94百万円(94百万円)

都道府県単位で医療保険者が共通認識を持ち、健康づくりの推進等を図るため、平成27年4月から法定化される保険者協議会において、各医療保険者におけるデータヘルス事業の底上げや、都道府県内医療費分析等の役割を推進するための支援等を行う。

ウ 歯科口腔保健の推進【一部新規】 6.2億円(4.9億円)

歯科口腔保健の推進の観点から、医療保険者が実施する歯科口腔保健事業の効果的な実施方法及び好事例の普及・啓発や、後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施等について支援を行う。

(参考)【平成26年度補正予算案】

○ 予防・健康づくりに向けたインセンティブの取組への支援 3億円

医療保険者、企業、地方自治体等での個人の健康づくりを促す仕組(インセンティブ)を促進するため、先進的な取組等の紹介や、各医療保険者と企業等とのマッチングを行う機会の提供、医療保険者のデータヘルスの取組を支援するポータルサイトの開設を行う。

②先進事業等の好事例の横展開等 7.6億円(5.7億円)

ア 糖尿病性腎症の重症化予防の取組への支援 2.7億円(2.2億円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

イ 宿泊型新保健指導プログラム(仮称)の普及促進【新規】 64百万円

糖尿病が疑われる者等を対象として、いわゆるメタボの改善等を図るため、健康増進施設やホテル・旅館などの宿泊施設等を活用した新たな保健指導プログラムを開発し、試行事業等を行うことにより、糖尿病等の発症予防や生活習慣病予防を支援し、健康寿命の延伸を図る。

ウ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援(一部再掲・53ページ参照) 2.4億円(2.3億円)

(2) 社会保障分野での情報化・情報連携の推進 **3億円(3億円)**

社会保障分野での情報化・情報連携を一層推進する観点から、情報連携に求められる技術的要件の明確化及び技術検証等、医療情報の標準化の推進や制度面の検討を行う。

(3) 社会保障・税番号制度導入のための取組 **441億円(403億円)**

社会保障・税番号制度を導入するため、地方公共団体及び医療保険者等で必要となる社会保障分野のシステム改修等に要する費用に対して補助等を行う。

IV 主要事項（復興関連）

の介護施設等への就労希望者に対して介護職員初任者研修の受講費や就職準備金を貸与することなどにより人材の参入を促進し、福祉・介護人材の確保を図る。

○医療・介護・障害福祉制度における財政支援(復興) 138億円(151億円)

①避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 91億円(106億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域、旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

②避難指示区域等での介護保険制度の特別措置(復興) 47億円(45億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域、旧避難指示解除準備区域等の住民について、介護保険の利用者負担や保険料の免除の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

③避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置(復興) 16百万円(16百万円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された避難指示区域の住民及び一部上位所得層を除く旧緊急時避難準備区域、旧避難指示解除準備区域等の住民について、障害福祉サービス等の利用者負担の免除の措置を延長する場合には、引き続き市町村等の負担を軽減するための財政支援を行う。

○被災地域における地域医療の再生支援(復興) 172億円

被災地における医療提供体制の再構築を図るため、地域医療再生基金を積み増し、医療機関の復興に向けた取組を推進する。

○被災した各種施設等の災害復旧に対する支援(復興) 207億円(194億円)

①児童福祉施設等の災害復旧に対する支援(復興) 17億円(5.7億円)

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成27年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

②介護施設等の災害復旧に対する支援(復興) 18億円(24億円)

東日本大震災で被災した介護施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成27年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

③障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援(復興) 6.7億円(8億円)

東日本大震災で被災した障害福祉サービス事業所等のうち、各自治体の復興計画で、